

三津屋古墳

1996

吉岡町教育委員会



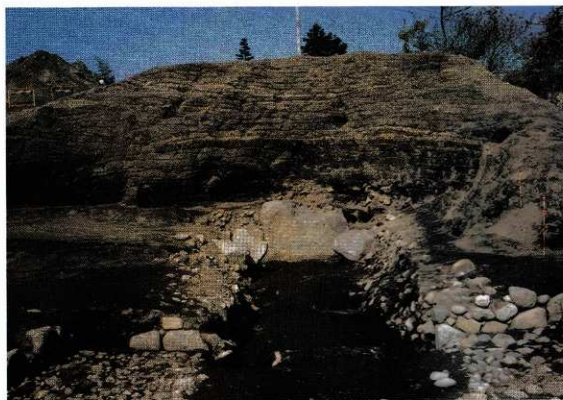
古墳全景



古墳全景



墳丘第二段葺石



墳丘土層断面

序

吉岡町は県のほぼ中央に位置し、榛名山の南東山麓と利根川流域に展開する面積20.5km²の都市近郊農村地帯にあります。

往時においては、上野国府に近く文化の開けた地帯で昭和10年の調査では400基を越す古墳が存在したと伝えられています。

町は平成3年4月町政施行され開発等が進む中、年々人口(平成3年4月13,526人、平成7年4月14,881人)も増加しており生活環境基盤と産業基盤の向上と活性化を目指し「調和のとれた心のふれあう住みよい町づくり」が進められています。

本三津屋古墳は、民間宅地開発に伴う事前の竹林伐採作業中に発見され、開発者から通報を受け、町教育委員会が緊急調査した古墳で、古墳が所在している小字名を取って三津屋古墳と命名されました。

町では、開発か保存かの協議がなされ、将来計画を立て復元保存する予定となりました。

今回の調査では、三津屋古墳は残存している葺石の状態からみて八角形であった可能性が高いようです。この形の古墳は全国的に見ても数例が数えられている程度で極めて数の少ないもののようです。

これまで調査された、八角形墳の中でもこの古墳ほど明瞭なものはないと言われ、地域の歴史を解明する貴重な資料を得ることができました。

最後になりましたが、調査を実施するにあたり、ご協力頂いた地権者、及び、群馬県文化財保護課を始め隣接住民の方々、さらに発掘調査や整理作業に従事して頂いた方々に対し厚く御礼申し上げます。

本報告書がこの地域の歴史を解明する一助となり、また考古学研究の参考となれば幸いに存じます。

平成8年3月

吉岡町教育委員会

教育長 田子 利男

例 言

1. 本書は、群馬県北群馬郡吉岡町大字大久保字三津屋地内における宅地造成に伴って実施された「三津屋古墳」の発掘調査報告書である。
2. 本古墳の調査は、平成5年9月1日から同年11月10日迄の調査実施し、その後平成6年1月10日より同年2月10日にかけて仮保存のための埋め戻し作業を行った。報告書作成に係わる整理作業は、平成7年9月1日から同年8月31日迄行った。
3. 調査面積は、約500㎡である。
4. 発掘調査及び整理作業の組織は次のとおりである。
調査主体者……吉岡町教育委員会
事務局……教育長 田子利男、社会教育課長 岩崎 隆、課長補佐 鈴木あい子、係長 小林敏宏、
担当 瀧野 巧
5. 発掘調査から報告書作成にあたり次の方々に指導・助言・協力をいただいた。
明日香村教育委員会、荒畑大治、石井克己、梅沢重昭、大塚初重、大塚昌彦、桐生直彦、県文化財保護課、小林稔彦、新市町教育委員会、早田 勉、宝塚市教育委員会、田中 肇、多摩市教育委員会、津金沢吉茂、西田健彦、長谷川福次、福嶋正史、前沢和之、三浦茂三郎、右島和夫、水田 稔、山岸良二、町学校教育課、町企画調整課、町社会教育課、町歴史散歩の会（武藤 清、片貝三男、今成昭二、関口丑松、森田文字之助、後藤新一）、(株)飯塚組、(有)青高館、(株)測研、(株)星野重機
[敬称略]
6. 発掘作業並びに整理作業に協力いただいた方々は次の通りである。
池上久美子、岩崎忠雄、大塚真由美、大橋久美子、斉藤信義、坂田富治、佐藤千代子、富岡松雄、中山勇次郎、根岸民八

目 次

I. 調査に至る経過	1
II. 調査の経過	1
III. 古墳の位置と周辺の遺跡	2
IV. 古墳の概要	7
(1) 墳丘	7
(2) 周堀	18
(3) 前庭	19
(4) 石室	22
V. 成果と問題点	26

挿 図 目 次

第1図	三津屋古墳周辺の古墳及び集落の分布	第11図	前庭平面図
第2図	古墳周辺の地形	第12図	前庭右側壁平面図・立面図 F-N
第3図	古墳全体図	第13図	前庭右側壁平面図・立面図 M-E、基壇外縁列石南東部分平面図・立面図 N-O
第4図	基壇外縁列石稜角部分平面図・立面図	第14図	石室平面図、石室掘り方土層断面図、前庭右側壁土層断面図
第5図	基壇外縁列石直線部分平面図	第15図	古墳断面模式図
第6図	墳丘第二段葦石平面図・立面図 H-A	第16図	南下A号古墳石室実測図
第7図	墳丘第二段葦石平面図・立面図 A-B	第17図	宝塔山古墳石室及び石棺実測図
第8図	墳丘土層断面図、墳丘北面土層断面図		
第9図	古墳断面図		
第10図	南西部分周壁平面図		

表 目 次

第1表	周辺の古墳と古墳時代の集落一覧表
第2表	墳丘対角間・各辺規模尺度換算表
第3表	八角墳一覧表

写 真 目 次

写真1	古墳調査前	写真13	崩壊した葦石の状態
写真2	寒冷紗による保護の状態	写真14	周壁稜角部分?
写真3	古墳の現状	写真15	前庭全景
写真4	墳丘北面裾部土層断面	写真16	前庭左側壁
写真5	墳丘土層断面	写真17	前庭右側壁
写真6	基壇外縁列石稜角部分	写真18	前庭右側壁先端
写真7	基壇外縁列石直線部分	写真19	前庭左側壁切石
写真8	墳丘第二段北面葦石 A-B	写真20	前庭南端境界列石
写真9	墳丘第二段北面葦石 H-A	写真21	前庭短辺右側部分 F
写真10	墳丘第二段葦石稜角部分 A	写真22	石室全景
写真11	墳丘北面土層断面	写真23	羨道入口出土切石
写真12	崩壊した葦石の状態	写真24	玄門抜き取り跡

図 版 目 次

図版1	古墳全景(南から)	図版19	墳丘土層断面
図版2	古墳全景(北東から)	図版20	墳丘土層断面(陣場岩層流)
図版3	墳丘第二段葦石 A-B	図版21	石室全景(北から)
図版4	古墳全景(西から)	図版22	玄室全景
図版5	葦石の状態(西から)	図版23	玄室奥壁の状態
図版6	墳丘第二段葦石 H-A	図版24	羨道入口の敷石?
図版7	墳丘第二段稜角 B	図版25	前庭全景(北から)
図版8	墳丘第二段稜角 C	図版26	前庭全景(西から)
図版9	墳丘葦石及び基壇外縁列石	図版27	前庭左側壁
図版10	墳丘北側周壁	図版28	前庭右側壁
図版11	墳丘第二段稜角 B	図版29	前庭右側壁先端(稜角検出前)
図版12	葦石の状態 II-A	図版30	前庭右側壁先端(稜角部分)
図版13	崩壊した葦石 H-A	図版31	前庭左側壁
図版14	基壇外縁列石	図版32	前庭右側壁
図版15	葦石検出状況 A-B	図版33	基壇列石部分土層断面
図版16	葦石検出状況 A-B	図版34	前庭側壁部分土層断面
図版17	墳丘土層断面	図版35	周壁土層断面(確認トレンチ)
図版18	墳丘土層断面	図版36	石室掘り方外盛土土層断面

I 調査に至る経過

本町は、県道バイパス工事や利根川の新橋建設を始め周辺の道路整備計画が進み、それによる交通の利便さを見越した企業の工場や店舗の進出が目立ってきた。また、前橋・渋川両市に通勤・通学する人々の住宅やアパート等耕地の宅地化が著しい。本古墳は、こうした造成工事に先行して行われた竹林伐採作業中偶然発見されたものである。



写1 古墳調査前

平成5年7月開発者より造成予定区域内に古墳状の高まりがあるので至急調べてほしい旨当教育委員会に連絡が入った。急遽文化財担当者が現地調査を行ったが、現状では本町によく見られる陣場岩川流の残丘であることも否定できず、古墳か否かは後日試掘調査を実施した上で判断することにした。調査の結果、崩壊した葦石及び盛土の一部が確認され、主体部を含む南側が著しく破壊されてはいるものの、高まりは古墳の一部であることが判明した。

古墳の対応について、地権者・開発業者・町教育委員会の三者で協議した結果、平成5年9月より同年10月20日までの間に記録保存の発掘調査を実施することで合意し、調査費については地権者の協力が得られることとなった。

II 調査の経過

古墳の調査は当初の計画通り9月1日に着手された。調査期間の関係から墳丘の表土掘削や竹の抜根作業には最大限重機の力に頼るつもりであったが、機械による抜根が墳丘に極めて悪い影響を及ぼすことが判明したため、途中から手作業に切り換えざるをえなくなった。この抜根作業が思いのほか手間取り、崩壊した葦石面全体を検出するのに10日前後の日数を費やす結果となった。その後、墳丘北面で旧状を止めた良好な葦石面が確認されたためその範囲を広げてみたが、配列は円ではなく直線的な並びを示しており、この時点では方墳であるかのように思えた。調査開始からちょうど2週間を経た頃、墳丘北東面で最初の稜角部分が検出された。しかし、その状態は方墳のそれを遙かに越えた大きな角度であり、方墳である可能性は疑わしくなった。ここで初めて多角形墳、特に八角墳という墳形が頭を過ったわけだが、この時点ではまだ「まさかそんなことはあるまい」との思いが支配的であった。ともあれ、もう1ヶ所稜角を確認することが先決のため墳丘数ヶ所にサブトレンチを掘削することにした。その結果、新たに2ヶ所の稜角が検出され、八角墳であることが確実となった。9月下旬より主体部を含めた古墳南面と共に墳丘周辺も詳細な調査がなされ、基壇部分及び列石が確認されるにしたがい、より八角墳が明確なものになっていった。

調査も終盤に入り調査期限も迫ってきた10月下旬、古墳の対応について県文化財保護課の助言・指導を基に町教育委員会内部で協議を重ねた結果、古墳の重要性を町民を始め多くの人々に広く公開する必要があるとの結論に達し、先ず報道機関への発表、つづいて現地説明会を行うこととなった。現地説明会では、新聞・テレビの報道から僅か5日後であるにもかかわらず県内外から1,400人を越える多くの方々の見学があり、そ

の関心の高さを窺わせた。

結果的に調査は11月半ばまでかかってしまったが、その間地権者には度々古墳を見てもらい、その都度古墳の重要性と現地保存の必要を説明した。その結果、地権者の理解・協力が得られ古墳を含む周辺一帯を開発区域から除外し、保存地域については町が買い上げることで合意した。

仮保存の作業は年明けの1月上旬から3月初旬までの期間で行った。古墳の保護策は、先ず古墳全体を寒冷紗(写2)で被う霜対策を施し、墳丘については表面を二重・三重に積んだ土嚢で保護した。周堀と石室及び前庭部分には周堀と平らになるまで土嚢を充填した。そして、墳丘全体をビニールシートで被った後墳丘を除く調査区全域に水はけのよい軽石を50cm前後の厚さで敷き詰めた。土嚢には雨水対策上黒色土ではなく軽石が詰めてある。調査区周囲は木柵とロープで囲った上、土手を築いて安全と雨水の対策が講じてある。

参考までに記しておくが、保存に用いた軽石は三分軽石と呼ばれる比較的粒子の細かいものである。これは軽量で作業が楽なほか、雑草が生えることも少なく水捌げが良い。その割に軽石下部は適度な湿気を含んでいるという遺跡保存には最適の素材である。土嚢は乾湿を繰り返すため劣化が著しいが、黒色土を詰めるより軽石を詰めた方が耐久性の点で遥かに良い結果が得られている。また、ビニールシートは以外に太陽光線に弱く傷みが早いので、時期を見て早めに交換するか別の素材のものをを用いることが望ましい。



写2 寒冷紗による保護の状態



写3 古墳の現状

III 古墳の位置と周辺の遺跡

本町は、町北西の榛名火山山体部分、町中央の台地部分及び利根川沿いの低地部分の三地形から成る。台地と低地の境には利根川による段丘が1乃至2段形成され、両者には10m前後の落差が認められる。台地部分には、相馬山付近の山体崩壊が起源とされる陣場岩屑流の瘤状の高まりが随所に見られ、複雑な地形を呈している。本町の標高は町北西部の船尾滝付近が900m前後と最も高く、約130mを測る利根川沿いの漆原地区と800m近い比高差を有する東傾斜の地形である。

本町の遺跡の大半は上記の台地部分に存在する。古墳時代後期以後の集落遺跡について見ると、町中南部が色濃い分布状況を示すのに対し、吉岡川以北の地域には殆ど存在しないと見てよい。これには第一に、この地域一帯を榛名山の峰二つ岳噴出の火砕流やその後の洪水堆積物が厚く覆ったことにより、長い期間人々の居住に適さない環境だったことがあげられる。また、この地域一帯の火山噴火以前の状況が全く把握できないことも原因の一つといえる。しかし、災害以後の状況については、こうした荒地がただちに居住地や耕地に適さなかったためだけでなく、環境に応じた別の土地利用についての可能性も考えていく必要

があろう。

本古墳は群馬県北群馬郡古岡町大字久保字三津屋2054-1番地に所在する。古墳の名称は、町遺跡台帳記載漏れにより所在地の小字名をとって三津屋古墳と名付けた。古墳は榛名山から利根川に向けて緩やかにのびる丘陵先端近くの南斜面に構築された所謂山寄せ形式のもので、古墳前方は浅い谷地形になっている。古墳周辺の標高は海拔158mである。古墳の所在する丘陵は、本町から榛東村東南部及び群馬町にかけて特徴的に見られる陣場岩層流に起因するものである。同一の丘陵や瘤状の残丘は遺跡周辺に数多く見られ、その先端近くや頂部には多くの場合古墳が存在している。

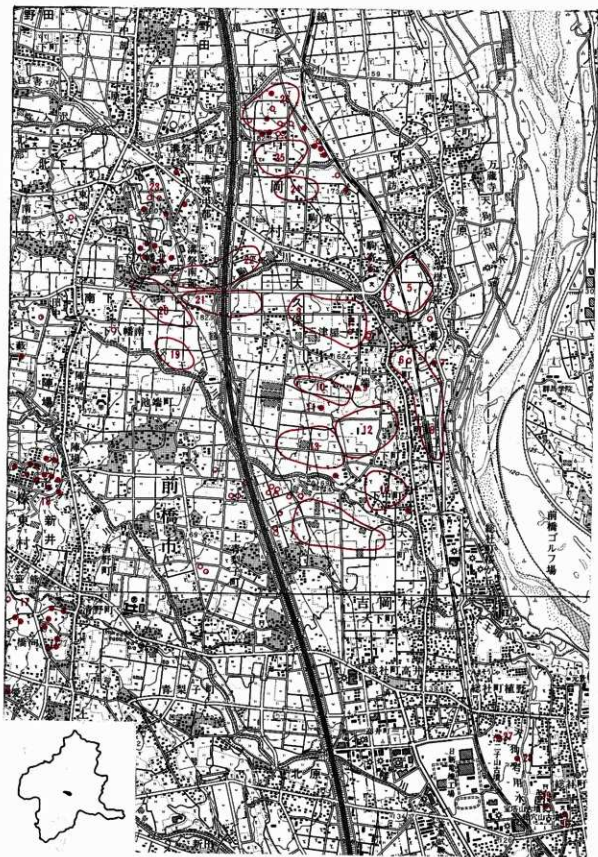
本町の古墳は吉岡川以南と滝沢川以北に大きく二分された分布状況を示し、両河川間には極めて少数が存在するにすぎない。また、段丘下の地域には1基たりともその存在は知られていない。そして、全ての古墳は横穴式石室を主体部に持つ小規模のもので、前方後円墳を始め大規模なものや壑穴式の石室を有するものはこれまで確認されていない。また、横穴式石室を主体部とする古墳であっても6世紀代に属するものは極めて少ない。これには先にふれた集落遺跡のあり方やその時期が密接に係わっていることは疑いない。

本三津屋古墳は吉岡川以南の古墳群に属するもので、遺跡の西方には同時代から平安時代にかけての一大集落遺跡が控えている。しかし、滝沢川以北の古墳群については、付近に関連する集落遺跡の存在は確認されておらず、小倉地区の土石流下で埋没していると考えるか渋川市または榛東村にその存在を求めざるをえない。一つの可能性として古墳群とやや距離をおくが、榛東村長岡地区の大宮神社周辺一帯を考える必要がある。ここは後の律令国家における東群馬郡の郡衙所在地と推定されている場所であり、二ツ岳爆発に係わる火砕流災害は比較的少ない地域である。そして、この地域に古墳の存在は殆ど知られていない。

かつて古岡町には424基の古墳が存在し、本古墳の所在する久保地区だけでも約80基にのぼる数が知られていた。しかし、戦後の開墾や近年の土地改良等により久保地区では僅か17基、町全体でも70基程にまで激減している。

三津屋古墳から半径500m内外の古墳を眺めてみると、西200mにオトカ山古墳、北350mに茶ノ木古墳、南400mに十二古墳の存在が知られている。また、南西600mに源平山古墳、南東250mには久保田古墳、同500mには川原田古墳が存在する。これらの内、オトカ山古墳は宅地造成で、久保田古墳は土地改良事業で既に消滅している。久保田古墳については、平成2年に町教育委員会による発掘調査が実施されているが、既に天井石は抜き去られ、主体部は完全に破壊されていた。よって、おおよその墳丘規模と川原石使用の横穴式石室であったとみられること、葺石・埴輪を伴う古墳であったこと等得られた情報は僅かだが、本町における古墳出現の時期を考える上で貴重な調査であったと言える。また、三津屋古墳の東方100mの地点には現在その痕跡すら認められず、古い古墳台帳にも記載はないものの、切石を主体部に持つ古墳が存在した話が伝わっている。更に範囲を広げて見れば、西1.5kmに載石切組横穴式で著名なA・E号古墳を始めとする南下古墳群があり、南東2.5kmには宝塔山・蛇穴山古墳等で知られる総社古墳群が存在する。また、南西1.5kmには前橋市清里地区から本町にかけて清里・長久保古墳群、同2.5kmには北群馬郡でも極めて数の少ない前方後円墳である高塚古墳を中心に多くの古墳群が存在している。これらの古墳群は、本町の南下・久保・陣場・前橋市池端地区を取り巻くような分布状況を示し、それらに囲まれた区域内は古墳時代以降の一大集落遺跡となっている。

前橋市総社町から古岡町・渋川市にかけての榛名山東南麓は県内有数の古墳密集地域で、特に終末期の古墳に優れたものが多く、この時期最も繁栄した地域の一つと考えられている。後の奈良・平安時代も国府・国分寺等の設置に伴い、引き続き大きな発展を遂げる地域である。



第1図 三津屋古墳周辺の古墳及び集落の分布

0 500m



第2図 古墳周辺の地形



第1表 周辺の古墳と古墳時代の集落一覧表

No.	遺跡名	備考	No.	遺跡名	備考
1	三津屋古墳	横穴式石室を有する八角墳。	18	長久保古墳群	前方後円墳2基を含む22基の小規模古墳から成る。西方500mに前方後円墳である高塚古墳が存在する。昭和51年に調査。
2	オトカ山古墳	横穴式石室を有する小円墳と見られるが既に破壊され詳細は不明。			
3	本宿遺跡	古墳～平安時代の大集落。昭和62年と平成4年に一部調査。	19	川子遺跡	古墳～平安時代の集落。
4	茶ノ木古墳	天井石と見られる巨石が露出。	20	高縄遺跡	駒寄川沿い展開する古墳～平安時代にかけての集落。
5	上ノ原遺跡	縄文～平安期の大集落。平成4・5年に一部調査。	21	宮前遺跡	古墳～平安時代の大集落。昭和57年に大久保A遺跡として一部調査。住居119軒を検出。
6	久保田古墳	川原石使用の横穴式石室と見られ、埴輪を伴う。平成3年調査後消滅。	22	宮西遺跡	古墳～平安時代の大集落。昭和57年に大久保A遺跡として一部調査。住居136軒を検出。遺跡内に三宮神社が鎮座し、注目される。
7	川原田古墳	横穴式石室を有する小円墳。太刀・玉類が出土したと伝える。	23	南下古墳群	かつて40基余りの古墳群であったが現在は10基前後が残存するのみ。全て横穴式石室を有するもので、A・E号の2基が礎石切組横石室。A～E号を実測調査。
8	久保田遺跡	古墳～奈良時代の集落。平成3年に一部調査。古墳下より住居跡を検出。			
9	十二古墳	既に破壊され巨石が散乱。	24	頭梨子遺跡	古墳～平安時代の集落。かつては相当数の古墳が存在したと伝えられ、所々に巨石が残る。
10	熊野遺跡	古墳～平安時代の集落。平成3・4年に一部調査。住居43軒を検出。	25	久保平遺跡	頭梨子遺跡に接する古墳～平安時代の集落。
11	瀬平山古墳	玄門に切石を用いた横穴式石室。			
12	金竹西遺跡	古墳～平安時代の大集落。平成元・2年に一部調査。住居81軒を検出。	26	大女遺跡	古墳～平安時代の集落。かつては付近一帯に20基前後の古墳が存在したらしいが現在9基程を残すのみ。
13	片貝遺跡	金竹西遺跡に接する大集落。	27	綿社二子山古墳	100m級の前方後円墳。前部、後部共に横穴式石室を有する。
14	沼遺跡	遺跡内に埴輪の散布が有り、かつて古墳が存在したらしい。	28	愛宕山古墳	一辺約55mを測る大型方墳。巨石石室構造で家型石棺を安置する。
15	長久保・大畑遺跡	縄文～平安時代の集落。昭和55年に一部調査。	29	宝塔山古墳	一辺60m前後の大型方墳。礎石切組の複室構造で家型石棺を安置する。
16	清里・長久保古墳群	10基余りの古墳群。全て横穴式石室を有する小円墳。昭和55年調査後消滅。	30	蛇穴山古墳	一辺約40mの大型方墳。石室は各1枚の切石で構成される。護道は存在しない。
17	金古内林古墳群	10基余りの古墳群。北西にやはり10基程の内金古墳群が存在する。			

[引用・参考文献]

「吉岡町の遺跡」1993 吉岡町教育委員会
「吉岡村遺跡台帳」昭和48年 吉岡町教育委員会
「明治村古墳台帳」昭和10年 明治村
「駒寄村古墳台帳」昭和10年 駒寄村
「群馬県遺跡台帳」昭和48年 群馬県教育委員会
「群馬町の遺跡」昭和61年 群馬町教育委員会
「吉岡村誌」昭和55年 吉岡町教育委員会
「綿東村誌」昭和63年 綿東村
「前橋市誌第1巻」1971 前橋市
「群馬県史料編3」昭和56年 群馬県

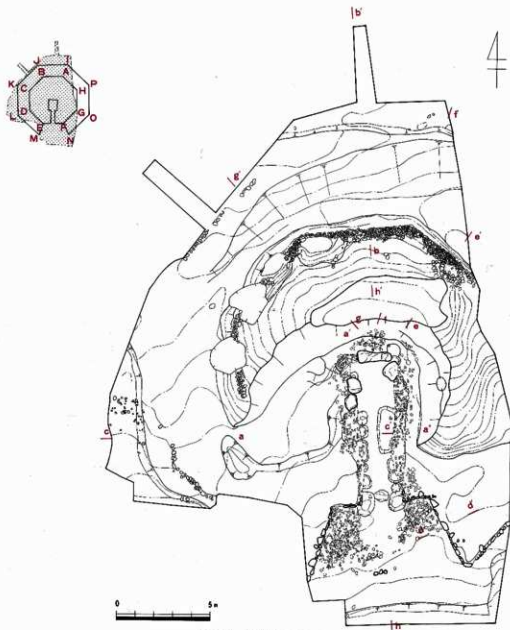
「群馬県史通史編1」平成2年 群馬県
「長久保古墳群発掘調査報告」1978 日本農業史研究所
「清里・長久保遺跡」1986 群馬県埋蔵文化財調査事業団
「平石遺跡」1988 吉岡町教育委員会
「本宿遺跡」1991 吉岡町教育委員会
「金竹西遺跡」1994 吉岡町教育委員会
「熊野・辺玉遺跡」1995 吉岡町教育委員会
「大久保A・七日市・女塚遺跡」1986 吉岡町教育委員会
「滝沢古墳」1986 吉岡町教育委員会
「群馬県地名大辞典」昭和63年

IV 古墳の概要

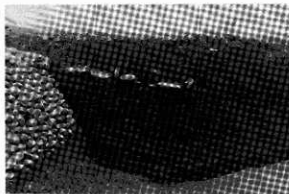
(1) 墳丘

本古墳は全国でも極めて例の少ない八角墳である。二段築成の墳丘は南半分程が古い開発により削り取られてはいたが、平面の形状は第一段・第二段共に正八角形を呈する。墳丘第一段（基壇）外縁部には列石が廻り、第二段表面は整然とした葎石で覆われている。墳丘の対角間規模は、基壇外縁部で約23.8m（対辺間約22m）、第二段葎石根石部分で約15.7m（同約14.5m）、推定される周堀外縁部においては約31.6m（同約29.3m）を測る。墳丘の高さについては、現状で石室掘り方面から約4.5mである。

墳丘の構築にあたっては先ず地形修正を行っていると考えられる。つまり、占地された傾斜地形（10度前後の南傾斜）に盛土をすることで水平面を作りだし、そこに八角形の線引きをしているようである。この盛



第3図 古墳全体図 (1/200)



写4 墳丘北面裾部土層断面



写5 墳丘土層断面

土開始面は径5mm程の二ツ岳軽石(Hr-I)を含んだ褐色土上で、そより20cm程下位の所に厚さ10~15cmの二ツ岳火砕流(Hr-S)の堆積が見られる。このテラスについては純層であることが確認されている。

墳丘は10~20cmの厚さを一単位に黒色土とローム混じりの土が交互にみごとな織状に積み上げられた所謂版築様の工法で築かれている。墳丘土層断面(写5、図8)によればその構築は少なくとも5回の工程を経て完成したことを窺い知ることができる。

第1の工程は石室用材の積み上げと共に盛土された墳丘第一段の中央部分である。この盛土の主目的は石室の構築と保護にあり、土層断面の状態は碗を伏せた様な緩やかな外下りの曲線を描いている。天井石の搬入・架構はこの盛土斜面を利用して行われたと考えられる。

第2工程は第1工程の周囲に対する盛土で、墳丘第二段を構築するための水平面を作り出す作業であったと考えられる。従って、石室天井石上面程の高さを平坦面とする、言わば土壇状のものが築かれたと推定される。

第3・4工程は墳丘第二段の盛土であるが、土層断面の様子からしていっぺんに盛り上げたものではなく、葦石をしっかりと固定しながら周囲→中央→周囲→中央と順次積み上げていったものと考えられる。盛土の中には陣場岩屑流と見られる灰色の砂礫層が敷込まれ第3、第4工程の境を明瞭にしている。この砂礫層は極めて締まりが良いことから、墳丘をより堅固にする目的で意図的に敷込み、叩き締めたものと推定される。

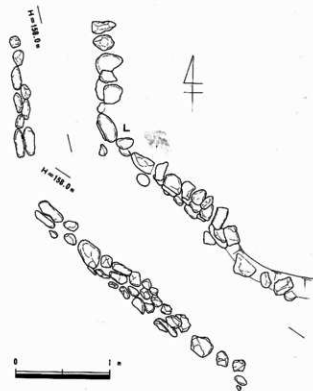
第5工程は墳丘第一段のテラスにあたる部分の盛土である。墳丘北面裾部の土層断面(写4、図8)で明らかなように、葦石下位の一部分がこの盛土によって埋められてしまっている。これは、テラス部分が墳丘第二段構築後、或いはそれと同時の盛土であったことを示しており、所謂付け基礎であることを物語っている。

尚、墳丘の構築に用いた土は後述する周堀の掘削だけでは到底賄いきれる量ではなく、古墳背後或いは古墳後方の丘陵上面を掘削して補った可能性が考えられる。それは、丘陵の表土直下が直ぐロームになり過去にここを削平した様子が窺えること、また、ロームの直ぐ下には陣場岩屑流の堆積があり、これが墳丘盛土に使用されていること等があげられる。ただ、この丘陵上が一時宅地だったことがあり、その時の削平であることも十分考えられるのであくまで可能性の一つに止めておきたい。

墳丘の正八角形は、玄室奥壁石前面を中心に描いた同心円の中にびつたりおさまるよう設計されている。八角形を各辺の規模で見ると、墳丘第二段のA-B間で約6.0m、同じくB-C間で約5.92m、基壇部分のL-M間で約9.40mの数値が得られている。これはそれぞれ6m・9mに近い数値で、30cm近似を1尺とする唐尺に置き換えて見た場合、その倍数である20尺・30尺に相当する。仮に設計が唐尺使用であったならば、墳丘対角間或いは対辺間規模より八角形一辺の規模に尺度がいきている可能性が高いと言える。言い換えれば一辺を20尺・30尺とする正八角形に合う円の半径を導き出していることになる。この算出方法につい

ては明確にしえないが、中国後漢代の画像石に見られるコンパス状の道具や角度定規の存在を考えれば不可能なことではない。

基壇部分は幅4m程の平坦テラス面を持ち、外縁部には墳丘第二段葺石に平行する形で八角形に列石が廻

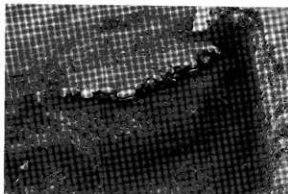


第4図 基壇外縁列石稜角部分平面図・立面図 (1/40)

る。列石は基壇南西と前庭先端で稜角部分(写6・写18、図4・11)が、同じく北西で直線部分(写7、図5)が検出されている。南西稜角部分の内角は137度であり、八角形の内角とほぼ一致している。列石の直線部分は山石のみを並べているが、石の平坦面を外に向けて面を揃える配慮が成され、稜角部分は川原石のみで築きその存在をより明確にしている。図面検討によれば、列石は線引きされた八角形の外側に並べられた可能性が高く、墳丘第二段の葺石の場合と異なる。これについては、後述する前庭掘り方の位置と側壁石の配列が深く係わっていると考えられる。列石は直線部分は1段であるが、稜角付近は2〜3段積まれた状態にあり、南に行くに従って高くなっていった様子を窺い知ることができる。また、列石の積み上げは八角形の歪みを避けるためか概ね垂直に積まれている。こうした状況はテラス面が水平に近い状態にあったことを



第5図 基壇外縁列石直線部分平面図 (1/40)



写6 基壇外縁列石稜角部分

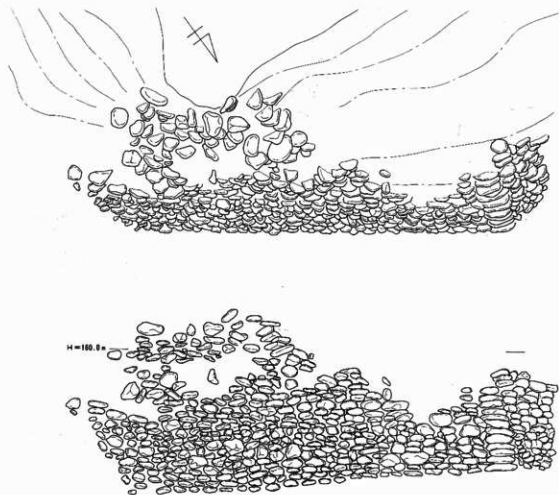


写7 基壇外縁列石直線部分

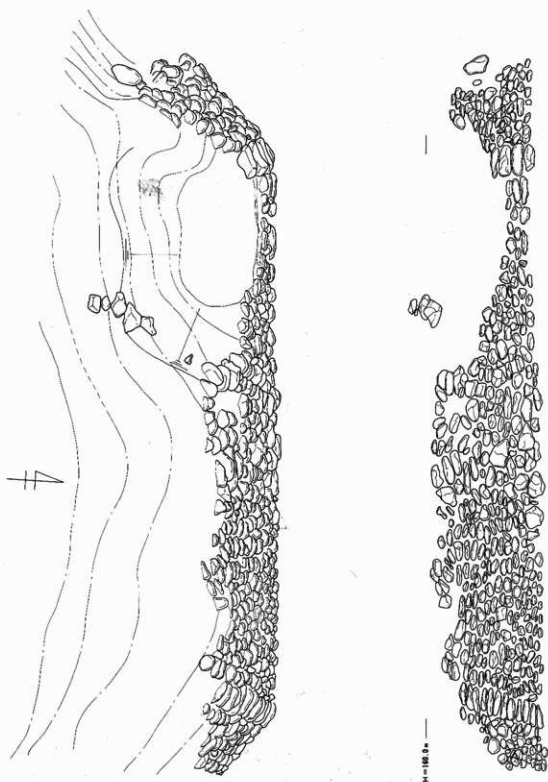
物語っており、基壇は古墳北面では殆ど高さを持たないが、南面ではかなりの高さがあったことになる。現状での基壇残存高はおよそ32cmと僅かであるが、構築当初は1mを超える高さがあったものと推定される。

墳丘第二段は先に述べた土壇上に構築され、表面は径15~40cmを測る扁平川原石の葦石(写8・9、図6・7)で覆われている。葦石は状態の良い墳丘北東面で約190cmの高さを残している。八角形の稜角(写10)部分には他より大きめの川原石を用いて通し目状に積み上げ、他と明瞭に区別し角の存在を際立たせている。この稜角部分の根石は、墳丘第二段の八角形を構築するに当たっての基準として先ず最初に配置されたためか他の葦石根石よりやや低いレベルにあり、一段目の墳丘に幾分埋まった状態のものも見受けられる。これは、先にもふれた墳丘構築5工程の中の第2工程から第3工程へ移行するちょうど境目を示すものと言えよう。葦石根石には通常大きめの安定した石を用いるものだが、本古墳の場合特にそういった意識は見られずやや安定感に欠ける。また、葦石面は左右の稜角から中央に向かって石を積んでいった結果か、或いは作業を行った人物の違いによるものか、角周辺が整然と積まれているのに対し中央部分はかなり乱雑で、石の大きさや積み方もまちまちになり、多少山石が混じったり無理に石を押し込んだような様子も見受けられる。

墳丘第二段における稜角は都合三ヶ所検出されており、稜角Aが136度、同Bが134度、同Cが136度といずれも正八角形の内角である135度に極めて近い数値になっている。葦石面の傾斜角度は57~67度(図9)の勾



第6図 墳丘第二段葦石平面図・立面図H-A (1/40)



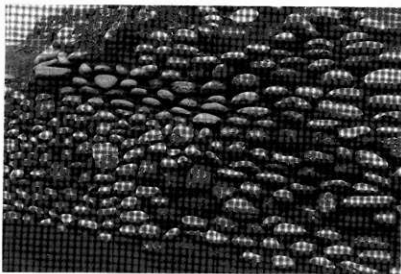
第7图 填丘第二段基石平面图·立面图A-B (1/40)





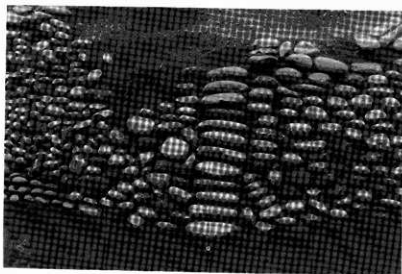
写8

墳丘第二段北面葦石A-B



写9

墳丘第二段北東面葦石II-A



写10

墳丘第二段葦石後角部分A

配を持っており、当初の設計角度が60度であったことを思わせる。葦石は表面をやや上向きにし強度をもたせる積み方をしてはいるが、通常の葦石に比べ積み上げの角度がきつく、2mを大きく越える高さにするのはかなり困難な作業と考えられ、墳丘の高さについては構築当初と現在で著しい差はないものと思われる。ただ、墳丘北東面の葦石に一部勾配の変化を思わせる場所があるため葦石面の状態については更に詳細な検討が必要である。尚、墳頂部及び基壇テラス面の状況については、敷石が施されていた可能性は極めて低い。また、葦石の供給場所は、かなり磨減が進んだ転石であり且つ大量であることから見て、本古墳周辺の小河川にその給源を求めるより、北東約2.5kmを流れていたとされる利根川から運び込んだと考えたほうが自然かもしれない。



写11 墳丘北面土層断面

ここで墳頂土層断面の検討から崩壊した葦石について気付いた点があるので若干ふれておきたい。

古墳北面の土層断面(写11、図8)によれば、厚さ約50cmの表土下に暗褐色土層及び黒色土層が堆積し、共にAs-Bが多量に含まれている。特に黒色土層中には場所によってAs-Bが層を成した部分

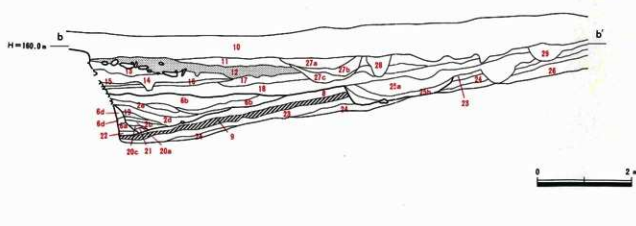
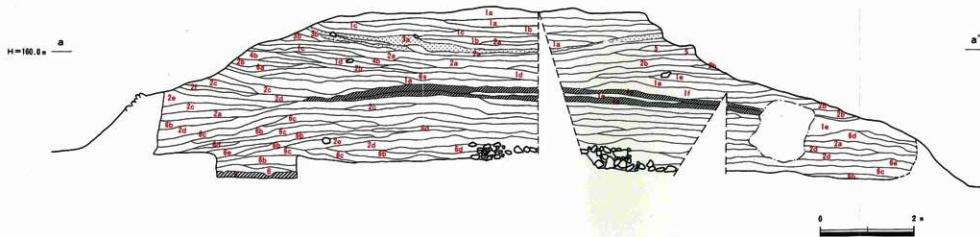
も認められる。As-B層は平安時代末の天仁元(1108)年の浅間山の噴火による降下テフラと考えられている。本古墳におけるこのテフラについては二次堆積の可能性も考えられなくはないが、黒色土はその噴出年代に極めて近い時期の堆積である可能性が高い。崩壊した葦石(写12・13)はこの黒色土層下面一面に広がりを持ち、その数はかなり大量である。また、それは徐々に崩れ落ちたものではなく、何らかの要因でいっぺんに崩壊したと考えられるものである。その要因として一つ注目されるのが「類聚国史」に記載のある埼玉県深谷市付近に震源があったとされる弘仁9(818)年の大地震である。この地震はマグニチュード7クラスと言われ、震源付近の震度は烈震或いはそれ以上であったと推定されることから、本県一帯でもそのような揺れを感じたはずである。本町に隣接する渋川市の半田中原・南原遺跡ではこの地震によると見られる地割れや噴砂の跡が発見され、また、赤城山麓では地割れのほか地滑り堆積物も各所で確認されている。こうした状況を見れば本町一帯でも何らかの被害を被ったであろうことは想像に難くなく、本古墳の葦石崩壊はその散乱状況やAs-B層との位置関係からこの地震が原因であった可能性が極めて高いと言えよう。



写12 崩壊した葦石の状態



写13 崩壊した葦石の状態



- 1a 暗褐色土 軽石・黄色土・暗褐色土粒を含む。黄色土は層を成していない。
- 1b 暗褐色土 軽石・黄色土・暗褐色土粒及び障層質を含む。黄色土は層を成していない。
- 1c 暗褐色土 多量の障層質障層及び軽石・黄色土・黒褐色土粒を含む。
- 1d 暗褐色土 多量の黄色土・黒褐色土粒と若干の障を含む。軽石は少ない。
- 1e 暗褐色土 多量の黒褐色土・軽石・黄色土を含む。障土は少なく層は成さない。
- 1f 暗褐色土 軽石・黄色土・Hr-Sの粒を含む。若干障の混入がある。
- 1g 暗褐色土 大量の黄色土と少量の軽石・黒褐色土粒を含む。黄色土は障層を成す。
- 2a 黒褐色土 多量の軽石と若干の黒色土・Hr-S及び障を含む。
- 2b 黒褐色土 軽石及び少量の暗褐色土粒を含む。
- 2c 黒褐色土 多量の軽石と若干の黒色土・Hr-S及び障を含む。
- 2d 黒褐色土 2cとほぼ同じだが若干Hr-Sの量が多い。
- 2e 黒褐色土 2cに似ているが混入する障が多い。
- 2f 黒褐色土 大量のHr-Sと少量の軽石・暗褐色土粒を含む。
- 3a 白灰色土 障層材障層。小礫を多く含む。
- 3b 白灰色土 大量の障層材障層に少量の軽石・黄色土・暗褐色土粒・黒褐色土粒を含む。
- 4a 黄色土 間に暗褐色土の薄い層を挟み若干障の混入がある。
- 4b 黄色土 4aと良く似ているが暗褐色土・黒褐色土が多い。
- 5 茶褐色土 大量の黄色土と少量の軽石・黒褐色土を含む。
- 6a 褐色土 少量の軽石・黒褐色土と若干の黄色土及び微量のHr-Sを含み良く締まる。
- 6b 褐色土 大量のHr-S及び少量の軽石・黒色土を含み良く締まる。
- 6c 褐色土 6bに似ているがHr-S及び黒色土が少ない。
- 6d 褐色土 6cと類似するが更に黒色土が増加する。
- 6e 褐色土 6dと類似するが更に黒色土が増加する。
- 6f 褐色土 6eと類似するが更に黒色土が増加する。
- 7 暗褐色土 多量の黒褐色土・Hr-S及び少量の軽石を含む。細粒で締まりが良い。
- 8 褐色土 少量の軽石・Hr-Sを含む。(古栗障層面)
- 9 黄褐色土 Hr-S純層。
- 10 灰褐色土 耕作土。
- 11 灰褐色土 少量のA₁-Bを含み粗粒。
- 12 黒色土 大量のA₁-Bを含み粗粒。間にA₂-Bが層を成す。
- 13 黒褐色土 少量の軽石を含む。
- 14 黒褐色土 多量の軽石と微量のHr-Sを含む。
- 15 黒褐色土 微量の軽石と多量のHr-Sを含む。
- 16 黒色土 多量の軽石を含む。
- 17 黒褐色土 16に似ているが塊分褐色が混入する軽石がやや大粒。
- 18 黒褐色土 多量の軽石と少量のHr-Sを含む。
- 19 黒褐色土 多量の軽石を含み細粒で締まりが良い。
- 20a 暗褐色土 多量の軽石を含み細粒で締まりが良い。
- 20b 暗褐色土 20aに良く似ているが僅かにHr-Sを含む。
- 20c 暗褐色土 20aに似ているが茶褐色土が減少し軽石が増加する。
- 21 茶褐色土 微量の軽石を含み細粒で締まりが良い。
- 22 黒色土 軽石・Hr-S・暗褐色土を含む。
- 23 黒色土 多量のA₁C(厚い暗褐色土)を含む。
- 24 黒褐色土 細粒で良く締まっていて硬い。
- 25a 暗褐色土 大量の茶褐色土と少量の軽石を含む。(黒褐色土)
- 25b 暗褐色土 25aに似ているが茶褐色土が減少し軽石が増加する。(黒褐色土)
- 25c 暗褐色土 25bとほぼ同じだが若干の障を含む。(黒褐色土)
- 26 黄褐色土 ローラー。
- 27a 暗褐色土 粗粒で締まりがない。
- 27b 暗褐色土 27aとほぼ同じだが塊分色調が暗い。
- 27c 暗褐色土 27bと似ているが茶褐色土を含む。
- 28 暗褐色土 27cとほぼ同じだが若干の障を含む。
- 29 暗褐色土 A₁-Bを含み粗粒。11と類似する。
- 29 暗褐色土 攪乱。

第8図 填丘土層断面図・填丘北面土層断面図 (1/80)



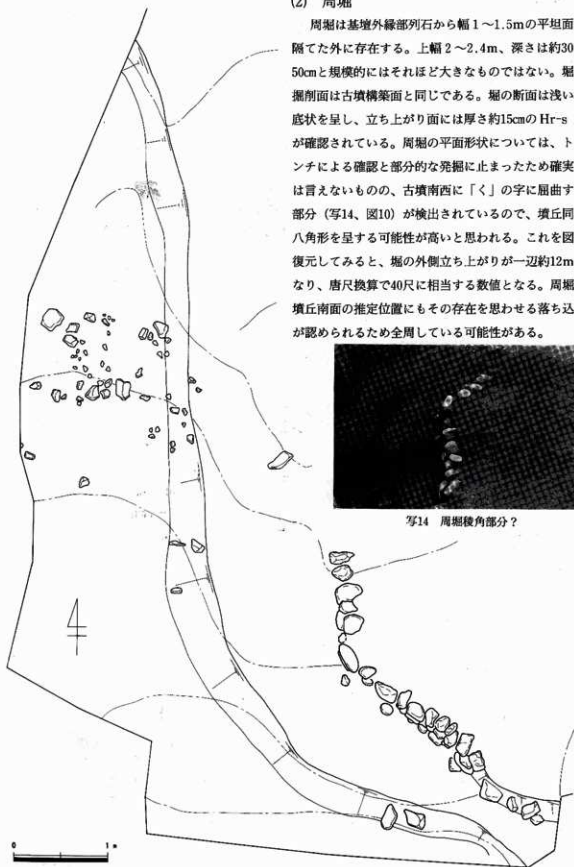
第9圖 古墳断面圖 (1/40)

(2) 周堀

周堀は基壇外縁部列石から幅1~1.5mの平坦面を隔てた外に存在する。上幅2~2.4m、深さは約30~50cmと規模的にはそれほど大きなものではない。堀の掘削面は古墳構築面と同じである。堀の断面は浅い碗底状を呈し、立ち上がり面には厚さ約15cmのHr-s層が確認されている。周堀の平面形状については、トレンチによる確認と部分的な発掘に止まったため確実とは言えないものの、古墳南西に「く」の字に屈曲する部分(写14、図10)が検出されているので、墳丘同様八角形を呈する可能性が高いと思われる。これを図上復元してみると、堀の外側立ち上がりが一辺約12mとなり、唐尺換算で40尺に相当する数値となる。周堀は墳丘南面の推定位置にもその存在を思わせる落ち込みが認められるため全周している可能性がある。



写14 周堀後角部分?



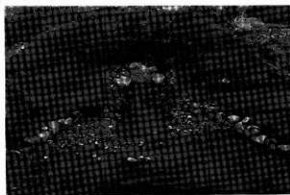
第10図 南西部分周堀平面図(1/40)

(3) 前庭

石室南面に墳丘・石室と同時に設計したと見られる台形の前庭(写15、図11)が検出されている。台形の平行する二辺はそれぞれ5.2m、8.6mと6m、9mに近い数値ではあるが、墳丘・基壇の各辺より幾分短い長さである。

前庭の側壁(写16・17、図12・13)には、平坦面を持つ大きく安定の良い自然石が面を揃えて並べられ、前庭先端部分の角(写18)で基壇外縁の列石に連続している。前庭側壁は基壇列石に比べ使用石材がひととき大きく、石面の取扱いや並べ方も丁寧で横積みの傾向が見られる。側壁の石はその様子から垂直に近い状態で積み、先端部に近づくにしたがって高さを増していったと思われる。前庭壁は現状で石室に向かって右壁(以下、左右の表現はこれに従う)が37~58cm、左壁が20~48cm、石室入口脇で約35cmの高さを残している。側壁石には安山岩系の様々な自然石が用いられているが、左側壁に一点のみ角閃石安山岩の切石(写19)が使用されている。この切石は36×48cm、厚さ27cm程の直方体で、各面は粗削りのままである。前庭右側壁裏面の調査で深さ40cm程の掘り方が確認されたが、裏込め石等で補強した様子は認められなかった。

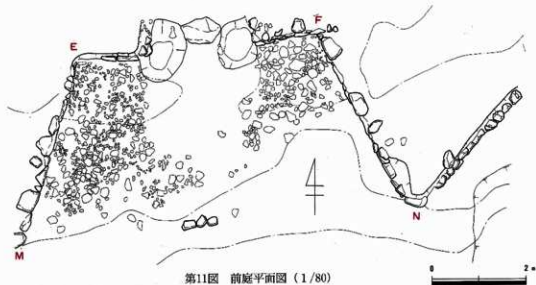
前庭の南端には径20~30cmの礫(写20)が平坦面を上にして並べられ、前庭の内と外を明確に区別している。



写15 前庭全景

残存していたのは中央の三石のみだが、他の古墳の例から見て本来は前庭先端の端から端まで一直線に並べられていたものであろう。前庭内の床面はほぼ平坦に設えられ、全面に大小様々な川原石・山石が敷き詰められている。更にその下には陣場岩屑流と見られる青灰色の砂礫が2~3cmの厚さで全体に敷き込まれている。陣場岩屑流については墳丘第二段の盛土内にも敷き込み箇所があり、何か目的を持って行った行為であることは間違いない。墳丘内のものは硬くある程度厚みも

あり、盛土を締める意図があったと考えられるが、前庭のものは厚みが薄くい一つ目的のはっきりしないが、排水を意図したものであったかもしれない。

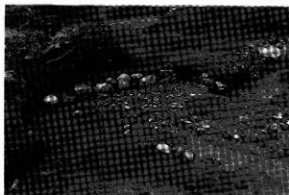


第11図 前庭平面図(1/80)

遺物については、若干土師器片が出土しているものの後世の流れ込みであることが明らかであり、前庭に確実に伴う遺物は全く出土していない。

次に、設計の八角形を図上復元で検討した際判明した興味深い点があるので簡単にふれておきたい。

それは、先にも述べた前庭の平行する二辺の長さが墳丘の各辺よりやや短い点である。そのためか前庭短辺右隅では墳丘第二段の葎石根石と見られる石が二・三石外にはみ出した状態(写19)にある。この原因を調べるべく、基壇及び墳丘を図上復元し稜角間を結ぶ対角線を引いてみたところ、この線と前庭掘り方の位置がぴったり一致していることがわかった。つまり、前庭の掘り方はこの対角線に合わせて掘り込まれたものであり、側壁石は背面をこの線に合わせて並べられたわけである。従って、当然石の厚み分前庭の幅が狭くなり、逆に基壇L-Mの規模は40cm程長くなるのである。これが当初の計画どおりであったかは明らかでないが、仮に施工者が設計図の読み違いから前庭側壁石の表面を揃えるべき線と掘り方を穿った結果生じた現象、即ち「ずれ」であったとすれば、施工者のミスで前庭の幅が計画より狭くなってしまったことになる。こうした施工段階での間違いは現代でもありがちなことで、仮説が正しいとするなら非常に興味深いことである。ただ、本古墳の場合時間的制約があったのか、或いは修正不可能なまで構築が進んだ段階で判明したことなのか、それとも景観的にそれほど違和感がなかったためかそのままの状態ですべての工事を終了している。



写16 前庭左側壁



写17 前庭右側壁

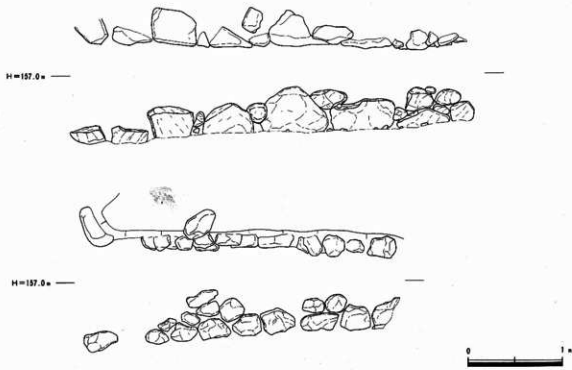


M=157.0m

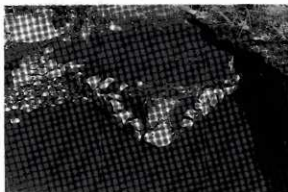


第12図 前庭右側壁平面図・立面図F-N (1/40)

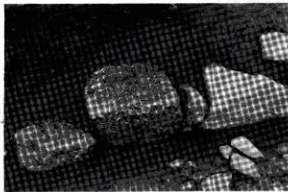




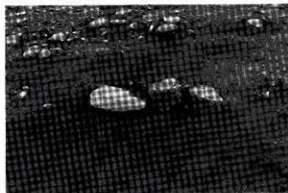
第13图 前庭左侧壁平面图·立面图M-E、基壇列石南東部分平面图·立面图N-O (1/40)



写18 前庭右侧壁先端



写19 前庭左侧壁切石



写20 前庭南端境界列石



写21 前庭短边右隅部分F

(4) 石室

石室(写22、図14)は古い時期に破壊され用材は殆ど抜き去られていた。僅かに旧状を止める玄室奥壁の石にも「ヤ」が打ち込まれた痕が明瞭に残り、割って持ち去ろうとしたらしい。石室内はこうした際に崩れ落ちた裏込め石と土砂で埋没していた。

石室は墳丘第二段の南面する辺の中央で開口し、主軸はN-3°-Wに向けてられている。本遺跡地における真北と磁北のずれは0°28'39"との結果が出ており、殆ど同一方向と考えて良い。これまで、古墳の築造に際して真北が設定されたと認められるものは終末期の天皇陵などの他は殆ど存在しないと言われていたが、本古墳の場合その設計技術の高さや精度からして北が意識されていた可能性は十分に考えられる。

石室構築にあたっては先ず地山を掘り込んで掘り方を設けている。一部の調査のためその形状や規模については不明だが、石室用材を据えた外に1m前後の余裕を持つ広さで、深さは玄室側壁部分が50cm程度、同奥壁部分で約1mであることが判明している。裏込めは石室用材の外に50cm~1mの厚さで施され、更にその上を黄色粘土でもって固めている。

石室の構造については、残存する石材やその抜き取り跡から見て、玄室と羨道から成る自然石乱石積の横穴式両袖型石室であったと推定される。石材は玄室右壁に1石、同左壁に2石、同奥壁に2石が残存していたが、原位置を保っていたのは奥壁の2石のみである。側壁石はいずれも径80cm~1m、右奥壁石は幅185cm高さ120cm、厚さ45~70cmといずれも比較的大きな安山岩系の硬質の山石である。奥壁左側のものは縦横30cm、高さ60cm程の直方体で一見切石のようであるが、節理面で割れた自然石である可能性が高い。しかし、右の奥壁石には割って平坦面を作り出している様子が窺われるので、他の石材も詳細に観察すれば加工の痕跡が発見できるかもしれない。

羨道部分はその痕跡から見て玄室より幾分小振りの石材が用いられていたと推定される。ただ、石材抜き取り跡の調査で入口部分には角閃石安山岩の切石(写23)が使用されていたことが明らかになっている。残片であるためいかなる形状であったかは判然としないが、前庭使用の切石に比べ幾分丁寧な作りであることが指摘できる。本町の7世紀代の古墳、例えば南下B号古墳、源平山古墳のように玄門等一部に切石を用い、他を自然石で構築した例が多々見られるので、本古墳も同様であったことは十分考えられる。

玄門については、本古墳では左側のみにその痕跡(写24)とみられる窪みが検出されたが、平面50×70cmの規模を有する長方形の掘り方内部に小振りの石が並べられ、他より深く、より入念に設置した様子が窺われる。

石室規模は掘り方面に残った石材を据えた痕跡からある程度判断できるが、これが石材そのものの大きさや位置を正確に示すものではないため、ここではそこから推定される数値を多少幅を持たせて示しておく。計測によれば石室全長が約7.50m、玄室長2.58~2.68m、同幅2.1~2.15m、羨道長4.83~5.12m、同幅



写22 石室全景

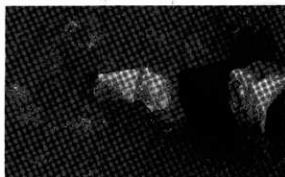
0.88~1.05m程である。玄室は幅に対して長さが短くなる傾向が読み取れ、羨道は比較的長くとられている。石室全長は玄室奥壁石前面中央から羨道入口を結んだ位置までの数値だが、羨道入口両側の前庭壁面、つまり前庭短辺E-Fの壁面が設計に用いた円の名残か幾分湾曲し、緩やかな弧を描いているので7.50mよりやや大きな数字になる可能性もある。また、羨道幅については入口部分の軟質石材（或いは陣場岩周流を敷いたものか？）の規模から得た数値と羨道の石材抜き取り跡の表面が最も良く揃う線の延長から求めた数値を参考としている。玄室幅は奥壁2石が原位置を止めていたので比較的信頼できる数値と思われるが、右端にもう1石存在した可能性も捨てきれない。石室規模に墳丘一边と同様唐尺をあてはめてみると、全長が25尺、玄室長9尺、同幅7尺、羨道長16尺、同幅3乃至3.5尺に設計された可能性が考えられよう。また、これを高麗尺に置き換えて見ると、全長22尺、玄室長7.5尺、同幅6尺、羨道長14.5尺、同幅2.5乃至3尺で比較的すっきりした換尺値となる。残念だが現状からいづれの尺度を用いたか判断するのは困難である。

次に、玄室左壁の掘り方外方向2.2mの位置で盛土に表れた縦方向のセクション（図14）について考えてみたい。このセクションは古墳構築面の褐色土、更にHr-S層を切り込んでその下の黒色土面に及んでいる。セクションの長さ（高さ）は約60cmで、これを境に内と外で盛土の状況が明らかに異なっている。ここで注意すべきことは、このセクションが石室背後の墳丘土層断面（図8）では確認されておらず、ある一時期或いは限られた範囲内での作業によって表れたもので、古墳築造を通してのものではない可能性が高い点である。縦方向のセクションを通常通り解釈すれば、積み上げた盛土を切り取ったか、或いは土木で言う「山止め」等の工法を用いて、内と外で違った作業を行った際の仕切りの跡等が考えられよう。古墳の構築過程からすれば盛土を切って石室を構築するとは考えにくく、また山止め工法の事例も知る範囲にはない。ここでは、石室背後の墳丘にこのセクションが認められないことを一つの手がかりに、石室奥壁付近の旧地表にあわせたい水平面を作りだす地形修正の盛土作業に起因し、石室構築方法と深い係わりを持つものと理解しておきたい。いづれにしてもこうした事例は知る範囲にはなく、古墳構築方法を考える上で貴重な事例と言えよう。

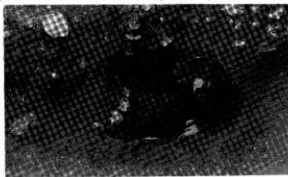
石室床面の調査には細心の注意をはらったが、石材抜き取りの際やその後の攪乱が掘り方面にまで及んでおり、正確には把握しきれなかった。しかし、玄室奥壁石下部に床面の跡と見られる水平の汚れが観察されており、掘り方面から10cm前後高い位置に本来の床面が存在したと思われる。

石室を埋めていた土は上述のとおり攪乱された土で、これを除去する際掘り方面から陶磁器片や礫に混じって寛永通寶が二十枚程度出土している。貨幣については、江戸時代の頃人目にふれにくい古墳の石室を博打場に使ったと言う話を聞いたことがあるので、そういった性格のものと考えられる。これは江戸時代には既に石室が開口し、人が中に入れる状態にあったことを物語っている。

副葬品については何一つ残されておらず、また、古墳周辺にも副葬品伝来の話は伝わっていない。

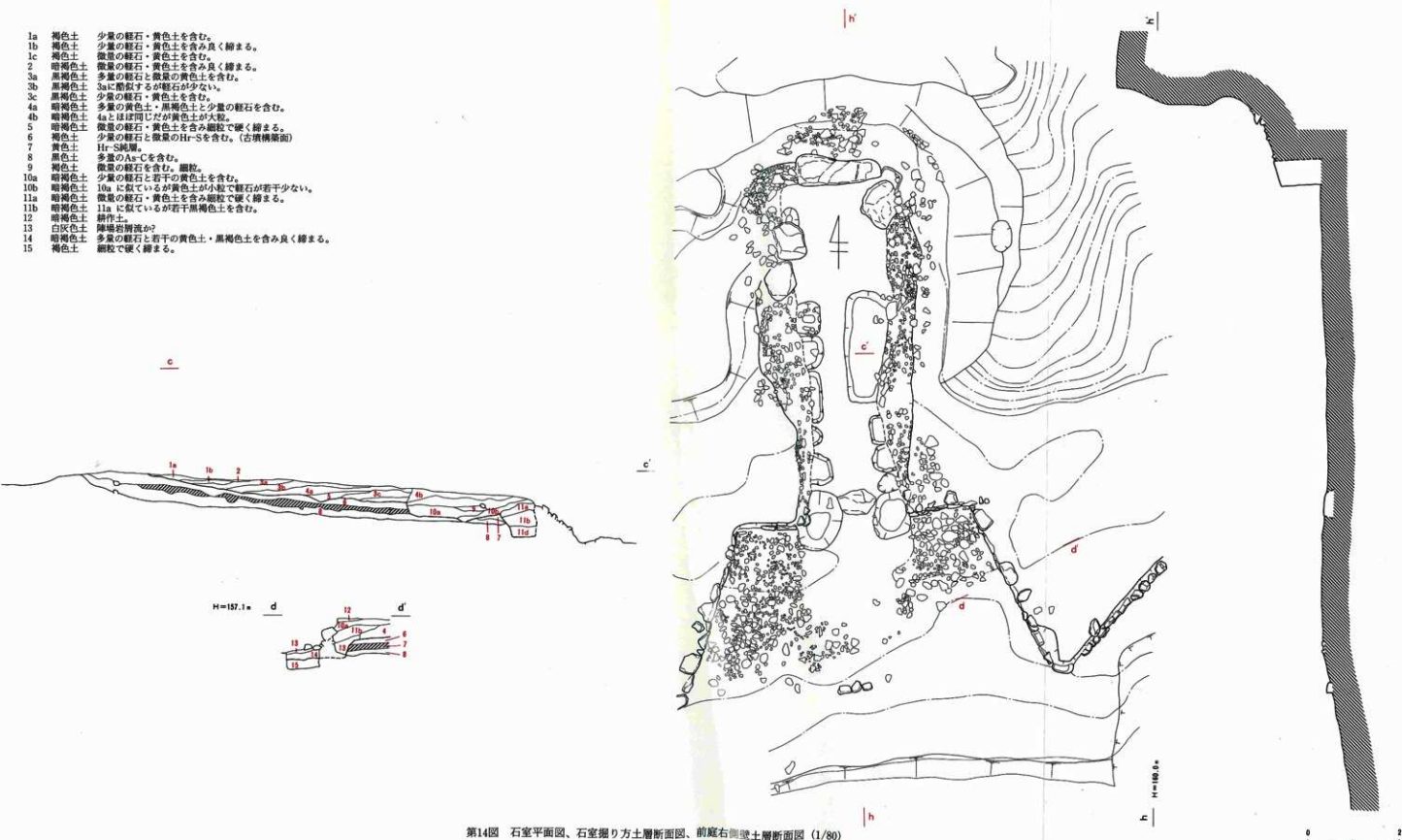


写23 羨道入口出土切石



写24 玄門抜き取り跡

- 1a 褐色土 少量の軽石・黄色土を含む。
- 1b 褐色土 少量の軽石・黄色土を含み良く締まる。
- 1c 褐色土 微量の軽石・黄色土を含む。
- 2 暗褐色土 微量の軽石・黄色土を含み良く締まる。
- 3a 黒褐色土 多量の軽石と微量の黄色土を含む。
- 3b 黒褐色土 3aに類するが軽石が少ない。
- 3c 黒褐色土 少量の軽石・黄色土を含む。
- 4a 暗褐色土 多量の黄色土・黒褐色土と少量の軽石を含む。
- 4b 暗褐色土 4aとは同じだが黄色土が少。
- 5 暗褐色土 微量の軽石・黄色土を含み細粒で硬く締まる。
- 6 褐色土 少量の軽石と微量のHr-Sを含む。(古墳横断面)
- 7 黄色土 Hr-S域。
- 8 黒色土 多量のAs-Cを含む。
- 9 褐色土 微量の軽石を含む。
- 10a 暗褐色土 10aに似ているが黄色土が小粒で軽石が若干少ない。
- 11a 暗褐色土 微量の軽石・黄色土を含み細粒で硬く締まる。
- 11b 暗褐色土 11aに似ているが若干褐色土を含む。
- 12 暗褐色土 膠状土。
- 13 白灰色土 塚場前溝底か?
- 14 暗褐色土 多量の軽石と若干の黄色土・黒褐色土を含み良く締まる。
- 15 褐色土 細粒で硬く締まる。



第14図 石室平面図、石室掘り方土層断面図、前庭右側壁土層断面図 (1/80)

V 成果と問題点

これまで八角墳についてその存在は認められていたものの、所謂外護列石において平面的に八角形を確認するに止まっていた感がある中で、三津屋古墳が葦石により立体的に八角墳を立証できた意義は極めて大きい。また、不幸中の幸いと言うべきか過去の開発のため墳丘の土層断面を観察できたことも盛土工法を知る上で貴重な資料を得る結果となった。

ここでは調査所見を再確認する意味で本古墳についての要点を抜き出してみたい。

本古墳は二段築成の山寄せ形式の古墳で、検出された葦石及び稜角のあり方から見て八角墳であることは疑いない。稜角部分は大きめの川原石のみで築き、角の存在を強調している様子が窺え、その角度は八角形の内角である135度に極めて近い数値になっている。

古墳は傾斜地形に占地されているため北と南で景観が著しく異なるが、南から見た状態を強く意識したものであったと考えられる。

墳丘を構築するにあたっては、盛土により水平面を作りだす地形修正が行われ、設計された八角形がびつたりおさまる同心円を描いていると考えられる。この円の中心は玄室奥壁石前面中央にあたる位置である。

墳丘は第一段、第二段共に版築様の工法により築かれ、その構築には少なくとも5回の工程を経てと思われる。更に、地形修正における最初の盛土を加えれば6回の工程を経てと言える。

墳丘各段の対角間規模及び一辺の規模を1尺35cmの高麗尺或いは1尺30cmの唐尺に置き換えてみると下表のとおりになる。共にその可能性が考えられいづれを使用したか判断しかねるが、誤差から言えば高麗尺に妥当性が認められると言えるかもしれない。ただここで注目される点は、墳丘一辺の規模が唐尺換算だと20尺・30尺と極めて切りの良い数値に設定されていることである。周堀についてもその検出状況から墳丘同様八角形を呈する可能性が高く、これを図上復元してみると一辺が約12mとなり、唐尺換算で40尺という数値が得られる。この20・30・40と言う数値が現代の十進法と同様の概念、つまり切りの良い数字と考えられていたかは疑問の残る点であり、更に検討を要するところだが、数字の上からは墳丘一辺の規模に尺度がいき

第2表 墳丘対角間・各辺規模尺度換算表

墳丘対角間及び各辺規模計測値 (m)	高麗尺		唐尺	
	尺	誤差	尺	誤差
墳丘第一段対角間 (K-O)	23.8	68 宥 尺	80	-0.2
墳丘第二段対角間 (C-G)	15.7	45 +0.05	52	-0.1
墳丘第一段一辺 (L-M)	9.15	26 -0.05	30	+0.15
墳丘第二段一辺 (A-B)	6.00	17 -0.05	20 宥 尺	
墳丘第二段一辺 (B-C)	5.92	17 +0.03	20	-0.08

て墳丘対角間或いは対辺間にその規模を設定している点と大きく異なる本古墳の特色の一つと言うことができよう。

因みに、第2表のL-Mの間の数値を9.15mとしたのは、本文中の前庭の項で述べたとおりで、これを修正した数値であることを注意しておく。

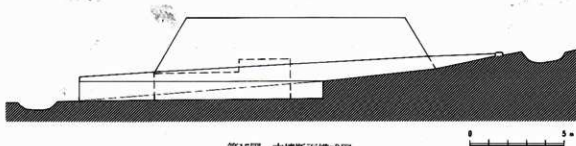
前庭は石室と同時設計され、その規模については墳丘一辺の規模が密接に関係していると考えられるが、施工段階でのずれによるものか墳丘各段の一辺より幾分幅が狭いものになっている。基壇部分の列石が設計で引かれた八角形の外側に並べられている理由は、この前庭側壁石の配列に原因があるらしい。

石室は用材の抜き取り跡や残存部分からみて山石を主体とした乱石積の横穴式両袖型石室であったと推定される。ただ、前庭側壁に一部切石が使用されていたり羨道入口の石材抜き取り跡から切石の残片が出土したりしていることから、羨門や玄門等が存在した場合加工石が使用されていた可能性が高い。

石室の使用尺度については、あまりにも破壊が著しく正確な数値が得られないため高麗尺・唐尺いずれか判断しがたい。ただ、先に述べた墳丘規模における唐尺使用の可能性が正しいとするならば、やはりこれを用いたものであろう。

古墳の主軸はほぼ真北に向けられ、石室入口は墳丘の南面する辺の中央で開口するよう極めて正確に企画・設計がなされている。尚、主軸については方位が測られている可能性が考えられる。

石室構築には地山を掘り込んで掘り方を設けている。その位置については、地形修正の時点で決定されていたと思われるが、石室部分の空間が地形修正の盛土を切って確保されたか、或いは「山止め」等の工法が採用されていたか、構築方法にこれまでと違った手法を考えてみる必要がある。



第15図 古墳断面模式図

古墳の葺石崩壊を引き起こした原因の一つとして平安時代初頭に発生した地震の可能性が考えられる。この時既に古墳の背後は50cmほど埋没した状態にあったことが墳丘北面の土層断面で確認されており、人々の古墳に対する墓としての意識が薄れ、かなり荒れた状態にあったものとみられる。横穴式石室がいつまで墓として機能していたか明らかではないが、本古墳の状態からすれば比較的早い時期にその役目を終えていたのかもしれない。

古墳開口の正確な時期は不明であり副葬品の所在もわからないが、石室内から出土した寛永通寶の存在は江戸時代には既に開口していたことを物語ると共に、この時点では人が中に入れる状態にあったことを示している。従って、古墳破壊の時期はそれ以降のことであり、古墳近隣の人達の話からすると昭和20年代半ばのことであったと思われる。

以上、要点をいくつか抜き出してみたが、何分破壊の進んだ古墳であり、石室構造の点を始め想像の域を出ない部分が多々ある点は否めない。

八角形という墳形については、寺院の八角堂や仏舎利塔に起源を求めた仏教思想に基づくものとの見解や中国の政治制度及び天祭地祇の思想を基調にするとの考えがあるが、近年は後者が大勢となりつつあるようである。

八角墳はその大半が畿内地方に集中し、また、それが7世紀中葉以降の天皇陵に比定されているものであることから大王の地位に密接に関係したもので、天皇陵のみに採用された特殊な墳形ではなからうかとの指摘がなされている。しかし、近年畿内地方以外でも八角墳の存在が知られるようになり、時間的にも畿内のもを越える年代想定がなされている古墳もあることから、その出現の時期や背景については今後更に検討を要するものである。ただ、地方のものはその工法や構造、或いは規模等質的な面で見たとき畿内のものには遥かに及ばず、また、それをとり巻く政治的背景等を考え合わせれば当然両者を同一レベルで見ざるべきではなく、まして天皇陵と直接結び付けることは到底できない。

八角墳の中で奈良県桜井市の段ノ塚古墳は、最初にそれを採用した天皇陵と言われ、舒明天皇の陵墓に比

定されている。この古墳は石棺を伴った横穴式石室を主体部に持つといわれ、石室開口位置が墳丘の南面稜角部分にある。段ノ塚古墳が舒明天皇陵に間違いないとすれば、日本書紀の皇極2(643)年に舒明天皇を押坂陵に改葬した記事が見られることから古墳の年代もこれに極めて近い時期と考えられよう。後の八角墳とされる奈良県明日香村の牽牛子塚古墳(推、斉明陵)、野口王墓古墳(現、天武・持統陵)、中尾山古墳(推、文武陵)はいずれも主体部開口位置を墳丘の南辺部分とし、主体部は野口王墓古墳が横穴式石室、牽牛子塚・中尾山の両古墳が横穴式石塚を採用している。段ノ塚古墳と以後の八角墳では主体部開口位置の点で大きく異なり、主体部そのものの構造や埋葬方法も次第に変化している。

第3表 八角墳一覧表

	古墳名	対辺間規模	構築年代	所在地	備考
1	稲荷塚古墳	20m	7世紀前半	東京都多摩市	
2	神保一本杉古墳	18m	7世紀前半	群馬県古井町	
3	中山荘園古墳	13m	7世紀第II四半期	兵庫県宝塚市	
4	段ノ塚古墳	42m	7世紀第II四半期	奈良県桜井市	現、舒明天皇陵(34代)
5	三津屋古墳	22m	7世紀第III四半期	群馬県吉岡町	
6	牽牛子塚古墳	30m	7世紀第III四半期	奈良県明日香村	推、斉明天皇陵(35・37代)
7	御廟野古墳	42m	7世紀第III四半期	京都府京都市	現、天智天皇陵(38代)
8	野口王墓古墳	39m	7世紀第IV四半期	奈良県明日香村	現、天武・持統合葬陵(40、41代)
9	尾市1号古墳	11m	7世紀第IV四半期	広島県新市町	
10	中尾山古墳	30m	8世紀第I四半期	奈良県明日香村	推、文武天皇陵(42代)



兵庫県宝塚市の中山荘園古墳も主体部を横穴式石室とする八角墳とされ、地方における最も明確な例として広くその存在が知られている。同古墳は南面がテラス状を呈するため八角墳とするには問題があるとの指摘もあるが、石室の開口位置は段ノ塚古墳と同様に南面する稜角部分にあたる位置である。同古墳の南面テラス部分は一種の前庭と考えられるが後に付加的に築かれた可能性が指摘されており、それが定型化した段ノ塚のものではないと考えられている。石室は羨道の構造が極めて特異で、形態の上から大阪府太子町の松井塚古墳との類似性が指摘されている。墳丘構築においては明確な版築は確認されておらず、尺度についても高麗尺・唐尺いずれか判別しがたいとのことである。

尚、本古墳は外護列石における稜角の存在は確実であるものの、墳丘部分まで稜角をもって構築されているかは詳細な検討が必要である。

東京都多摩市の稲荷塚古墳も近年実施された周堀調査の結果から八角墳の可能性が考えられるようになった。玄室奥壁石前面中央を設計の中心に置いている点は三津屋古墳と同様であるが、主体部は截石切組積に

よる複室構造でその開口位置は稜角部分にあり、墳丘の対角間規模並びに石室の設計には高麗尺が用いられたと考えられている。しかし、墳丘そのものの形状及び工法、また、前庭についても明確にされていない状況にあり、俄に八角墳とは断じがたく今後詳細な調査が待たれるところである。

広島県新市町の尾市1号古墳は、丘陵先端部分に築かれた直径10.5m程の規模の小さな八角墳と考えられている。主体部は硬質の花崗岩切石を用いた横口式石椁で、八角形の南辺部分で開口する。石椁内部は東西、中央の三椁に分かれ、平面の形状が十字形を成す特異なものである。石の表面は研磨されて滑らかで部分的に漆喰の塗布された痕跡を残している。墳丘構築には切土、盛土による水平面が作られ、主体部は掘り方を穿って構築している。墳丘に明確な版築は認められないが、主体部奥壁の裏込め部分にそれに近い互層が確認されている。墳丘・石室の企画性や尺度については明らかにされていない。

以上の四古墳を年代で見ると、稲荷塚古墳が石室構造から7世紀前半、中山荘園古墳が出土須恵器及び松井塚古墳との対比から7世紀第II四半期、段ノ塚古墳が文献の上から7世紀第II四半期の末葉、尾市1号古墳が主体部構造や漆喰の使用或いは出土須恵器の年代から7世紀後半の築造と考えられている。稲荷塚古墳については近年の調査結果から年代の見直しははかられている。

八角墳において石室が墳丘稜角部分で開口するものはその初現的形態と見られている。八角形と石室の位置関係を設計技術の上から見た場合、辺の位置で開口させるものの方がより進んだ形と理解され、ましてこれに方位が意識されたとなればより優れた技術を必要とするのは当然のことである。八角墳の石室開口位置が後に南面する辺の部分に移行する原因についての明確な意見はないが、八角形の稜角部分に石室を開口させ、更にそれに付随する墓前祭祀の場をつくることは結果的に八角形の一隅を削すことになり、正確な八角墳とはなりえない。墳丘が八角形であることに極めて重要な意味があるはずであり、また、平面的にもより整然としたものにするため石室開口位置の移動が必要だったのではないだろうか。

三津屋古墳と中山荘園古墳を比較してみると、先の石室開口位置を始め、盛土工法、使用尺度、前庭、方位、更に平面構成等三津屋古墳に後出的要素が多いように思える。尾市1号古墳は、主体部開口位置、版築様の工法の採用、地形修正等に三津屋古墳との類似性が指摘できるが、見事に加工された硬質石材を主体部に用いている点や漆喰を塗布している点は三津屋古墳より後出的である。

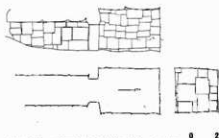
次に本県のものを見てみると、吉井町神保一本杉古墳が古くから八角墳との指摘がなされている。本墳は一辺18mの正方形を縦横四等分した4.5mを最小単位に地割りがなされ、一辺18mの正方形の四隅を1/4づつ切り落とした形の八角形と推定されている。ただ、これでは直角二等辺三角形の定義からしても八角形の隣合う二辺の規模は等しくなく正八角形とはなりえない。主体部は墳丘南辺に開口する自然石乱石積横穴式両袖型石室で、玄門及び羨門を有し、羨道入口南面には前庭を施設していると言う。玄室奥壁石右隅を墳丘の中心点とほぼ同位置に置き、玄室右側壁を墳丘南北中心線にあわせている。本古墳は石室構造、石室開口位置、前庭の存在、唐尺使用の可能性等に三津屋古墳との共通点も認められるが、時期的には7世紀中葉を遡る時期の築造と推定される。

設計方法において、三津屋古墳が円を基準にそれを八等分する方法を用いたと考えられるのに対し、一本杉古墳は正方形の四隅を切りおとす方法を用い、また、八角形そのものの形態が異なる点等は両墳がやや異なるものである感も否めず、一本杉古墳における墳形が三津屋古墳と同一の意味を持って出現したものであったか細かく検討してみる必要がある。ただ、八角形の描き方のみ見た場合、一本杉古墳の方法が最も簡単であり、ただ単に八角形ということを考えれば極めて初期的な印象を受ける。

三津屋古墳の石室構造については先に述べたとおり自然石乱石積横穴式両袖型石室で、主要部分には切石

が使用されていた可能性が高い。本古墳の場合、優れた企画・設計技術を駆使していることから見て有力者の墳墓である可能性が高いにもかかわらず、完全な切石積になりえず、一部の切石使用に止まっている点は気にかかる点である。石室用材の取扱いから一概に自然石乱石積石室が載石切組積石室に先行するとは言えないものの、本県における一般的な石室用材取扱いの変遷からして、一部の切石使用を石室の年代が反映されたものと解釈すべきなのであろうか。石室構造を玄門について見れば、その存在した可能性は高く角柱状のものであったと推定されるが、その石材抜き取り跡と羨道壁の石材抜き取り跡の面が概ね揃っている様子は、玄門分類上比較的古い形式に位置づけられる形態であった可能性も考えられないではない。玄門構造を石室壁体構造との組み合わせ関係から推測すれば、L字型に細工した一部羨道壁を兼ねる新しい形式のものであった可能性は極めて低いと言える。切石の加工技術について見ると、前庭側壁に用いられているものは直方体の六面全てに加工が及んでいるものの、各面共鑿による剝離痕を明瞭に残しやや粗雑な感があるのに対し、羨道入口部分の切石は残片であるため全貌は明らかでないが、粗い剝離を施した後敲打した様子が認められる点は前庭のものより細かな調整が加えられていると言える。

以上の点をふまえ、本古墳とその西1.5kmの距離にある載石切組積石室を有する南下A号古墳を比較してみると、石室壁体構造、石材加工技術、玄門形態等7世紀第三四半期の築造と推定されている南下A号古墳に本古墳が先行するものである可能性を否定できない。



第16図 南下A号古墳石室実測図

使用尺度については、高麗尺、唐尺共終末期古墳に用いられているためこれによって新旧を判断することはできないが、本町から群馬町金古、前橋市総社町にかけての載石切組積を用いた精度の高い古墳は全て唐尺使用であり、年代はいずれも7世紀中葉以降に位置づけられている。これは石材加工に発揮された優れた石室構築技術を持つ技術者集団がその構築にあたり唐尺を基本としていたためであろうと考えられる。三津屋古墳は切石積の石室を持つ古墳ではないが、唐尺使用の可能性が指摘できることや卓越した古墳の企画・設計技術は当地の切石積古墳につながる技術的関連の可能性を示唆してはいないだろうか。

古墳の年代を考える上で主体部の構造はもとより副葬品を始めとする遺物の検討は極めて重要な手掛かりとなる。しかし、本古墳の場合遺物を欠き、主体部についても推定の域を出ない部分が多く、その時期はある程度の幅を持って考えざるを得ない。調査で得られた所見によれば、八角形という特殊な墳形を始め、唐尺使用の可能性が考えられること、古墳の主軸がかなりの精度で真北に向けられ方位が測られている可能性が考えられること、また、玄室の長さとお幅の比が正方形に近く玄室長軸の縮小化が認められること、更に墳丘・石室と同時設計の整然とした前庭の存在、版築工法を意識した墳丘の構築、また、石室構造に羨門及び玄門の存在が予想され、それも切石であった可能性が高いこと、それに地輪が全く使用されていないこと等古墳時代の終末期的様相が強いと言える。以上のことから古墳の年代は7世紀後半の築造とし、それも中葉に近い第三四半期の中で捉えておきたい。しかし、この年代は今後事例の増加や、更に検討することで幾分前後する可能性のあることを付け加えておきたい。

八角墳の出現にいかなる背景があったにせよ大陸からの強い影響のもとに成立していることはほぼ間違いなであろう。もし、三津屋古墳の築造が先の推定年代を遡り幾内の八角墳より早い段階で出現したものであったなら、これまで当地の古墳が畿内地方の古墳の影響を少なからず受けていることを考えれば、新しい大陸文化が直接この地に持ち込まれたとも考えられ、また、その墳形の意味するところを十分知り得た人物

が存在したことになりはしないだろうか。それがいかなる人物であったにしても、当地に独自に出現した古墳である可能性を考える必要があろう。

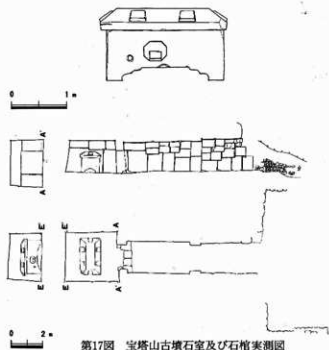
また逆に三津屋古墳を畿内の八角墳の影響下に出現したものと理解した場合、八角墳が7世紀後半代の天皇陵に採用されたことはほぼ明らかであることから、ある種権力の象徴であったことは想像に難くなく、地方の豪族がそれを真似たものを構築しようとするのは至極自然なことではなからうか。7世紀後半代という後の中央集権国家の基礎固めの段階ともいえる時代背景を考えれば、東国で強大な力を持っていたと推定される群馬の地は、政治・軍事・交通の点で大和政権の東国経営における要とも言え、更には蝦夷地方をも脱んだ地方支配体制の確立を目的に両者に強いつながりがあったことは十分考えられよう。こうした要地であるが故に中央との往来も頻繁で、新しい思想や文化、或いは技術が比較的早い段階で伝わっていたものと考えられる。しかし、三津屋古墳を始め地方で発見されている八角墳は全て1基のみであり、その墳形が次の世代に受け継がれた形跡のない点は最も注意すべきことで、以前から指摘されていたように、これは絶対的権力者である天皇の地位を隔絶したところに置くため、ある時期八角墳の採用に対し厳しい規制が加えられたためと考えられはしないだろうか。

日本書紀には、7世紀以降朝鮮半島での度重なる戦乱から百濟人を始め多くの人々が日本に帰化した様子が記されている。特に7世紀後半代にそうした帰化人を東国に移住させた記事が多く認められる点は注目される。百濟・高句麗両国が滅亡する7世紀中葉前後は朝鮮半島からの帰化が最も頻繁な時期であったと考えられ、日本書紀の記載以前にもこうした東国への移住がなされたことは十分考えられることであろう。古墳の背景にある大陸的思想やその構築を成しうる高度な技術の伝播にはこうした渡来系の人達が大きく関わっていたのではないだろうか。

古墳の被葬者については在地豪族、渡来系人物、或いは中央からの有力派遣官人等様々な人物が推定されようが、それは文献史学の分野も含め古代史全体の問題であり、幅広い検討が必要であることは言うまでも

ない。本古墳の被葬者またはその占める位置を検討する上で欠かすことができないのは、総社古墳群、或いは南下古墳群との係わりである。総社古墳群の宝塔山古墳と南下古墳群のA号古墳は、石室における石材の取扱いや壁面に残った漆喰の存在等に両者の密接な関係が現れており、両古墳のほぼ中間に位置する三津屋古墳も当然両者に深く関わってくるはずである。全体的外れの意見かもしれないが、宝塔山古墳の石棺前面にある用途不明のくり抜きは後の造作との指摘があるものの、三津屋古墳同様「八角形」である点は興味深い。

本古墳の調査で得られた成果がこれまで不明な点が多かった天皇陵を始めとする八角墳の実態解明に少なからず寄与するものと確信している。



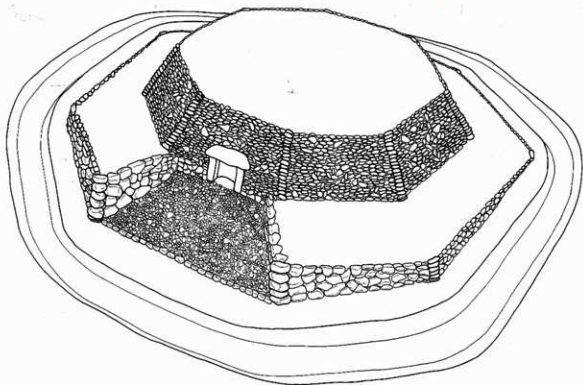
第17図 宝塔山古墳石室及び石棺実測図

最後に、三津屋古墳の調査にあたり多忙な中熱心に指導して下さった子持村教育委員会の石井氏を始め
県文化財保護課並びに近隣市町村の文化財担当者には多大なる御協力をいただいた。文末ながら紙面をかり
て御礼申し上げ感謝の意を表したい。

【引用・参考文献】

- 「史跡中尾山古墳周境整備事業報告書」1975 奈良県明日香村教育委員会
 「中山荘岡古墳発掘調査報告書」1985 兵庫県宝塚市教育委員会
 「塚牛子塚古墳」1977 奈良県明日香村教育委員会
 「尾山1号古墳発掘調査概報」1985 広島県新市町文化財協会
 「堀野六角古墳」1994 兵庫県安富町教育委員会
 「稲荷塚古墳」1991 東京都多摩市教育委員会
 「多野郡古井町神保一本杉古墳発掘調査概要」1960 群馬県立博物館報4号
 「八角方墳再考」1987 網干善教先生墓甲記念考古論集
 「畿内における古墳の終末」1982 国立歴史民俗博物館研究報告第1集
 「八角方墳とその意義」1979 豊原考古学研究所論集5集
 「前橋市総社古墳群の形成過程とその画題」1985 群馬県史研究第22号
 「末期古墳の特質たる立門に関する一考察」1963 群大史学会報第9号
 「群馬県における終末期古墳の様相」1977 群馬県史研究第5号

- 「吉岡町の遺跡」1993 吉岡町教育委員会
 「滝沢古墳」1986 吉岡町教育委員会
 「群馬県史資料編3」昭和56年 群馬県
 「磐化人の往来」1971 古代の日本7
 「北群馬・渋川の歴史」1971 渋川の歴史編集委員会



三津屋古墳復元イラスト

抄 録

ふりがな	みつやこふん
書名	三津屋古墳
副書名	八角墳の調査
シリーズ名	吉岡町文化財調査報告書
シリーズ番号	第7集
編著者名	瀧野 巧
編集機関	群馬県吉岡町教育委員会
所在地	群馬県北群馬郡吉岡町下野田560
発行年月日	1996年3月31日

ふりがな 遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ° °	東経 ° ° °	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
		市町村	遺跡番号					
みつやこふん 三津屋古墳	群馬県北群馬郡 吉岡町大字大久 保字三津屋	103454		36 25 54	139 01 43	19930901 19931112	500	宅地造成

遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
三津屋古墳	古墳	7世紀	古墳1基 葦石、列石、前庭、堀		八角墳を立体的に確認できた初めての例